

## 第2章 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

### 4 確かな学力の育成

学校教育法では、学力の重要な3つの要素の育成として、①基礎的な知識・技能の確実な習得、②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育む、③学習に取り組む意欲を養うことを示しています。

本市においても、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用する能力の習得に向けて、一人ひとりの子どもにきめ細かく対応する、個に応じた教育の充実を図ってきました。また、学ぶ意欲を向上し、思考力・判断力・表現力など、時代の変化や社会の要請に応える教育を推進しています。

今後は、小・中学校9年間を見通した上で、より確かな学力を身につけるために、言語活動、理数教育、外国語活動などの充実が必要です。また、多様な地域の人材、自然、伝統などの地域の教材やICTを活用した授業づくりなど、児童・生徒が興味をもちながら意欲的に学べる取り組みや学習環境づくり、授業づくりをさらに進めていくことが大切です。

#### (1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

##### 【取り組みの方向性】

- ・学習指導要領に準拠して、基礎的な知識・技能の習得を徹底するとともに、児童・生徒一人ひとりの自ら学び考える力の育成を通じて、確かな学力の定着を図ります。
- ・小・中学校9年間を見通した指導を行う観点から、全国学力・学習状況調査の結果などを効果的に分析・活用し、一層の学力向上を図ります。
- ・多様な地域の人材、自然、伝統などの地域の教材やICTを活用するなど、子どもたちが興味をもって学ぶ楽しさを感じ、自分から学習に取り組む学習環境づくりを進めます。

##### 【主な取り組み】

取組名	学習指導の改善・充実	担当課	指導課
概要	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導とともに、評価を充実し、基礎・基本の定着を図ります。また、授業改善推進プランの作成、実施をします。		

取組名	稲城市立学校教育研究会の充実	担当課	指導課
概要	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。		

取組名	特色ある学校づくりの推進	担当課	指導課
概要	児童・生徒及び地域環境を踏まえ、創意工夫し、E S Dの視点を活かした特色ある教育活動を推進します。		

## (2) 思考力・判断力・表現力などを育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育みます。
- ・相手の意図や考えを的確に理解し、自分の意見を論理的に説明できる思考力や、表現力などを養うための言語活動の充実を図ります。
- ・知識基盤社会の進展する中で、核となる科学技術発展の土台となるICT教育や理数教育の充実を図ります。
- ・将来の国際社会で活躍できるよう、外国語活動の充実を図ります。

### 【主な取り組み】

取組名	言語活動 <sup>※8</sup> の充実	担当課	指導課
概要	学習指導要領に沿い、思考力、判断力、表現力などを育むため、全ての教科において言語活動の充実を図ります。		

取組名	読書活動の推進	担当課	指導課・図書館課
概要	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。 総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査（レファレンス）に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。		

※<sup>8</sup> 言語活動：思考力、判断力、表現力などを育むため、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」をはじめ、記録、要約、説明、論述といった、言語を用いた活動のこと。

取組名	<b>ICT教育の充実</b>	担当課	指導課
概要	ICTの利用活用方法をはじめ、ICT関連機器の利用にともなう情報モラルを高める取り組みの充実を図ります。		
取組名	<b>理数教育の充実</b>	担当課	指導課
概要	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図ります。		
取組名	<b>外国語活動の推進</b>	担当課	指導課
概要	外国語指導助手（ALT <sup>※9</sup> ）、ゲストティーチャーなどを活用し、小学校からの実践的な外国語活動を推進します。		



※<sup>9</sup> ALT : Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手のことで、小・中学校などで英語授業の手助けをする外国人講師。

## 5 豊かな人間性の涵養

子どもの豊かな情操や道徳心、社会性、人権尊重の精神や国際理解などは、家庭における教育を原点としつつ、学校、地域の中で、総合的に育まれます。

また今日、いじめや不登校、様々な問題行動などが社会的な問題となっています。

今後は、子どもの豊かな情操や基本的な生活習慣、他人への思いやり、命を大切にすること、善悪の判断などの倫理観や社会的マナーをはじめ、自制心や自立心など、豊かな人間性の涵養に向けた取り組みの充実を図ることが重要です。

また、地域文化への理解などを通じて、地域への愛着を育む取り組みの充実が求められます。

### (1) 人権教育の推進

#### 【取り組みの方向性】

- ・人権尊重の理念を正しく理解し、あらゆる差別や偏見をなくす取り組みを充実します。
- ・いじめや不登校、問題行動などに対しては、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期解決に努めます。

#### 【主な取り組み】

取組名	人権教育の推進	担当課	指導課
概要	人権尊重の理念を定着させるため、推進委員会を組織し、学校関係者の研修・啓発のための事業を展開します。また、学校における人権教育の充実を図ります。		
取組名	稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進	担当課	指導課
概要	稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みを推進します。 また、児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修に取り組みます。		

取組名	教育相談室の機能の充実	担当課	指導課
概要	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や学校の教育相談体制を支援します。		
取組名	不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援	担当課	指導課
概要	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組みます。		



©K.Okawara・Jet Inoue

## (2) 道徳心や社会性を身につける教育の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・学校、家庭、地域が連携を図りながら、道徳教育の一層の充実を図り、生命を尊重し、他者を思いやる豊かな心を育むとともに、地域社会の一員としてのルールやマナーを身につけるなど、規範意識の向上に努めます。
- ・年齢の違う人、障害のある人、外国人など、異なる文化や価値観などをもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験などを通じて豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育みます。
- ・地域への理解、愛着、誇りを深め、地域活動へ積極的に参加するなど、地域の一員としての役割と責任を自覚し、行動できるようになるための取り組みを進めます。
- ・日本のよさや伝統文化を学び、品格のある日本人として世界で活躍できる自立した人材の育成を図ります。

### 【主な取り組み】

取組名	道徳教育の推進	担当課	指導課
概要	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進します。		
取組名	国際理解教育の推進	担当課	指導課
概要	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進します。		
取組名	野沢温泉村宿泊体験	担当課	指導課
概要	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。 野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。 野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。		
取組名	大空町教育交流	担当課	指導課
概要	市内小学生の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育みます。		

取組名	音楽鑑賞教室	担当課	指導課
概要	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育てます。		
取組名	社会性を育む教育の推進	担当課	指導課
概要	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開します。		
取組名	地域行事への参加	担当課	指導課
概要	児童・生徒による地域行事へ年間1人1回以上の参加を推進します。		
取組名	読書活動の推進（再掲）	担当課	指導課・図書館課
概要	<p>児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。</p> <p>総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査（レファレンス）に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。</p>		
取組名	伝統・文化などに関する教育の推進	担当課	指導課
概要	本市を中心とした地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を野沢温泉村や大空町との交流も活かしながら推進します。		



## 6 健康・安全に生活する力の育成

健康で安全な生活を守ることは、継続・安定した教育環境づくりには大切な条件です。全国では、子どもの体力は昭和 60 年頃から長期的低下傾向にあると指摘されていますが、本市においては、継続して子どもたちが活発に遊びやスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいます。

一方、子どもが被害者となる犯罪なども全国的に増加していることから、子どもが安全・安心に過ごせる場を充実させなければなりません。

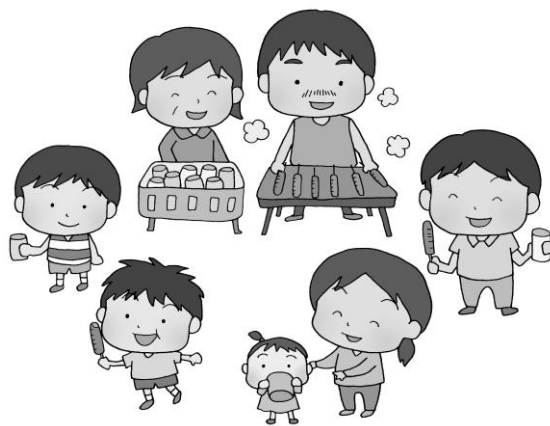
そのためには、児童・生徒が安心して過ごせる放課後の活動の場となる施設などの一層の活用促進と連携を図るとともに、スポーツ施設などとの連携や利用者のニーズに合った運営の推進に努める必要があります。

さらに、部活動のさらなる充実に向けた指導者の確保などが求められています。

近年、子どもが被害者となる犯罪などが全国各地で発生しています。特に、携帯電話などの利用が関係するトラブルの増加が急増しています。家族間でルールを決める、利用にともなう危険性を子どもと保護者が共有するなど、トラブルから身を守ることの意識づけが大切です。

健康づくりに関しては、バランスのとれた食事や十分な睡眠など、望ましい生活習慣を身につけることが重要です。今後も、家庭、学校、地域が一層連携を強めながら、食育をはじめ、子どもたちの健康習慣づくりを進めていく必要があります。また、食物アレルギーがある子どもの増加に対応した給食の提供や、配食の管理体制を整備することなども課題です。

加えて、防犯、防災、交通安全に関する知識を身につけることや、危険な薬物などに近づかないといった強い意思をもつことも、健康・安全に生活するためには大切な事項です。





## (1) 体力向上を図る取り組みの推進

### 【取り組みの方向性】

- ・外遊び、学校体育、部活動などを通じ、児童・生徒の基礎的な体力、運動能力を向上させるとともに、運動習慣を身につける取り組みを推進します。
- ・放課後や休日などの時間帯を活用し、体を動かす取り組みを進めるとともに、学校、家庭、地域が連携して体力向上を図るための取り組みを推進します。
- ・児童・生徒の体力、運動能力を客観的に把握し、能力の向上を図る取り組みにつなげます。

### 【主な取り組み】

取組名	学校における体力向上の推進	担当課	指導課
概要	<p>体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」などを掲げた体育活動に年間を通して取り組みます。また、連合体育行事などを契機とした体力向上を図ります。</p>		
取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進	担当課	指導課
概要	<p>体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。</p>		
取組名	地域の人材活用の推進	担当課	指導課
概要	<p>地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やします。また、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図ります。</p>		
取組名	各種体力調査の活用	担当課	指導課
概要	<p>各種体力調査を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めます。</p>		

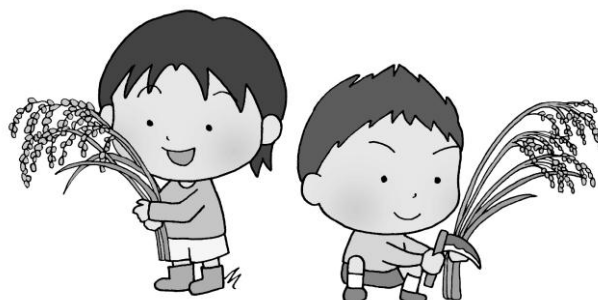
## (2) 健康教育・食育の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・家庭、学校、地域が連携し、日常生活の中で子どもたちが自分自身の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるための取り組みを推進します。
- ・児童・生徒の健康の保持増進に向けて、学校保健を充実し、健康診断、健康相談などによる疾病などの予防・早期発見に努めます。
- ・栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供し、児童・生徒の食に関する関心や理解を深めるとともに、望ましい食習慣の確立に役立てます。

### 【主な取り組み】

取組名	健康・安全指導の充実	担当課	指導課
概要	児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康・安全に関する啓発資料の作成や活動の場の整備充実を図ります。		
取組名	小・中学校保健安全に関する事業	担当課	学務課
概要	学校保健安全法に基づき、就学時健康診断及び定期健康診断を行い、学校保健の充実を図ります。		
取組名	食育の促進	担当課	指導課・学校給食課
概要	全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養教諭を活用した授業実施と巡回指導に取り組みます。また、給食材料に地場野菜を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。さらに、給食だよりを発行し、保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりの充実を図ります。		



### (3) 安全教育・安全確保の推進

#### 【取り組みの方向性】

- ・学校給食などにおける子どものアレルギーについて、家庭、学校、関係機関等が連携し、情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身につけ、適切に対応できる体制の維持・充実を図ります。
- ・学校内や学校給食に使われる食材の放射性物質に関して、安全性が確保されるよう、必要な検査などを継続実施します。
- ・家庭、学校、地域、関係機関等が連携し、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを推進します。
- ・身の回りに潜む危険や、交通事故、自然災害などから、児童・生徒が自分自身での確な判断をし、自らの身を守る力を育てる安全教育を行います。
- ・インターネットや携帯電話などについて、学校、家庭、地域が連携し、適正な利用と情報リテラシー教育、情報モラル教育の推進に努めます。
- ・覚せい剤、大麻や危険ドラッグなど、児童・生徒が有害な薬物を用いることがないよう、危険性などの周知を図ります。

#### 【主な取り組み】

取組名	食物アレルギー対応	担当課	学校給食課
概要	学校生活管理指導表をもとにした申請により、通常パンについては乳・卵不使用のアレルギー対応パンに、牛乳については豆乳に替えて提供をします。また、情報提供として、「予定献立名」、「献立予定及び、使用食材名（一人分）等」、「調味料・加工食品等使用食材内容一覧」を希望者に配布します。		
取組名	児童館	担当課	児童青少年課
概要	集団活動などの体験を通じて、心身の健全育成・情操の涵養が図られるよう児童館事業を実施します。		
取組名	学童クラブ	担当課	児童青少年課
概要	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。		
取組名	放課後子ども教室	担当課	生涯学習課
概要	小学校全校・全学年を対象に放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、事業の充実を図ります。		

取組名	スクールガードリーダーの配置	担当課	指導課
概要	警察官OBによるスクールガードリーダーを配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会などを行います。		
取組名	防犯・犯罪被害防止教育の推進	担当課	指導課
概要	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めます。		
取組名	防災教育の推進	担当課	指導課
概要	防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。		
取組名	交通安全教育の推進	担当課	指導課
概要	警察と連携し、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身につけるための取り組みの充実を図ります。		
取組名	学校による有害情報対策	担当課	指導課
概要	情報教育推進委員会が中心となり、各学校においてインターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を推進します。		
取組名	薬物乱用防止教室事業	担当課	指導課
概要	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施します。		



## 7 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育（ESD）の推進

大規模災害や環境破壊、エネルギー問題など、地球規模で課題解決に取り組むことが求められている問題が今後も増加し、深刻化していくことが予測されます。次代を担う社会の一員として、現代社会の諸課題の解決につながる新たな価値観を生み出し、持続可能な地域社会や国際社会の創造に貢献できる人材の育成が急務となっています。

また、産業・就業構造が大きく変化する中、子どもたちが将来、社会的・職業的な自立を実現するための能力・技能を身につけることも重要です。

持続発展教育（ESD）とは、エネルギー問題、食糧問題、人口問題、環境問題、人権問題など、社会の持続性をおびやかす様々な課題を見出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身につけることにより、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことを目的とした学習です。

今後、更にESDを推進していくことは、そうした人材育成に効果的であるとともに、体験学習など、自分のキャリアパスや将来展望を描くことにもつながります。

そして、2020年（平成32年）に、東京でオリンピック・パラリンピックの開催が決定しています。この開催を契機として、早期にオリンピック・パラリンピックなどを教育の題材に、平和に関する意識など国際的な視野を養い、世界に向けて活躍できる人材育成を図る教育活動を推進することが大切です。

### 持続発展教育（E S D）

稲城市では、小・中学校の9年間を見通す中で、それぞれの段階に応じた適切な学習プログラムを設定し、「学校支援コンシェルジュ」などの支援を受けながら、実践的な課題解決力を身につける取り組みを推進しています。また、市内の小・中学校がユネスコ・スクールとして登録・申請し、E S Dを推進しています。

#### E S Dの視点から重視する能力・態度

- ①批判的に考える力
  - ②未来像を予測して計画を立てる力
  - ③多面的、総合的に考える力
  - ④コミュニケーションを行う力
  - ⑤他者と協力する態度
  - ⑥つながりを尊重する態度
  - ⑦進んで参加する態度
- など（出典：国立教育政策研究所）

#### 稲城市立小学校でのE S Dの取り組み例

- ・稲城ふれあいの森でキャンプを行い、エコロジー、ローインパクト、防災などを学習。（第5学年）
- ・野沢温泉村でキャンプを行い、環境や自然を活かした暮らしについて学ぶ。また、野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成。（第6学年）
- ・全校で地球温暖化に対して、グリーンカーテンや節電、3R（スリーアール）<sup>※10</sup>などに取り組み生活様式を見直す。
- ・市の特産物である「梨」などを教材とした体験的な地域学習に取り組む。
- ・自分も他の人も同じように大切に考え行動する人権教育を推進する。

#### 稲城市立中学校でのE S Dの取り組み例

- ・野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶ。（第1学年）
- ・高齢社会を学ぶために、認知症サポーター養成講座などに参加する。
- ・ボランティア活動や社会貢献活動を通して、様々な課題解決に実践的に取り組む。
- ・キャリア教育として国際貢献や地球規模の課題の解決に向け行動し実践に取り組む。
- ・A E Dの講習など、地域の中で、主体性を発揮した自助・共助の実践力を育む防災教育を推進する。

※<sup>10</sup> 3R：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の頭文字をとった、循環型社会形成に向けた取り組みの名称。

## (1) 環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成

### 【取り組みの方向性】

- ・環境を守り、資源の大切さを学び、考え、行動するための環境教育を推進します。
- ・災害時などにおいて、自分の身を守り、身近な人と協力することができるよう、防災教育を推進します。
- ・外国語教育や異文化理解などを通じて国際性を育むとともに、社会の変化に自律的に対応できる力の育成に努めます。
- ・学校、地域、市内や近隣の大学が連携をとりながら、E S Dを推進します。
- ・年齢の違う人、障害のある人、外国人など、異なる文化や価値観などをもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験などを通じて豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育みます。(再掲)
- ・実社会において適切な社会生活を営むことができるよう、福祉教育や、様々な社会問題について考え、正しい判断に基づいて行動する力を育成する教育を推進します。

### 【主な取り組み】

取組名	環境教育の推進	担当課	指導課
概要	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組みます。		
取組名	防災教育の推進（再掲）	担当課	指導課
概要	防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。		
取組名	ユネスコ・スクールへの登録	担当課	指導課
概要	市内全小・中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践します。		
取組名	持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取り組みの推進	担当課	指導課
概要	E S D推進委員会の開催やE S Dの視点を活かした教育課程の編成を行います。		

取組名	野沢温泉村宿泊体験（再掲）	担当課	指導課
概要	<p>野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。</p> <p>野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。</p> <p>野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。</p>		
取組名	農業体験、園芸体験、河川を活用した体験	担当課	指導課
概要	<p>稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などを理解します。</p>		
取組名	福祉教育の推進	担当課	指導課
概要	<p>総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援などを行います。</p>		
取組名	ボランティア活動の推進	担当課	指導課
概要	<p>ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組みます。</p>		



## (2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・地域の人材などを活用しながら、望ましい勤労観・職業観や知識・技能を育むキャリア教育・職業教育・ものづくりなど実践的教育の推進を図ります。
- ・児童・生徒が自らの成長を実感し、自己肯定感を育みながら、自立した人間へと成長するための様々な体験活動の充実を図ります。

### 【主な取り組み】

取組名	中学生E S D卒業プログラム	担当課	指導課
概要	義務教育という守られた環境の中で暮らしてきた中学校3年生に、自ら選択した進路先に踏み出す時期において、「ここからが大人への第一歩」であり、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚を促します。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値（不易）の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のE S Dの仕上げとして実施します。		
取組名	職場体験事業	担当課	指導課
概要	市内中学校において職場での体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めます。		

## (3) オリンピック・パラリンピック教育の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・オリンピック・パラリンピックを題材に、国際平和、国際理解などを通じ、世界に向けて活躍できる人材育成に努めます。

### 【主な取り組み】

取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）	担当課	指導課
概要	体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。		

## 8 教育環境の整備

子どもたちの教育に携わる教員の資質・能力は、子どもたちの学習成果をはじめとする教育活動全体の良否に直結しています。

今後は、子どもや保護者の期待に応えられるよう、教員の資質・能力の一層の向上を図ることが必要です。

また近年、教育課題や事務的作業の増大、教員や学校に期待される業務の拡大などを背景に、教員の多忙が常態化しています。

今後は、子どもたちの不安や悩みの軽減に向けて、教員が子どもたちと触れ合う時間の一層の確保に努めるとともに、適切な相談・指導の技量を高める必要があります。

学校教育法などの一部改正により、特別支援学校の制度を創設するなど、特別支援教育の充実が図られました。そしてその後の障害者施策全体の見直しが進む中で、障害の有無に関わらず、だれもが地域の学校で学べる教育としてのインクルーシブ教育の推進へと方向付けがなされました。

本市でも、専門スタッフによる支援や、特別支援学級等の設置など、特別支援教育の充実を図っています。

今後も、ニーズに応じて、特別支援学校や関係諸機関との連携を深めながら、東京都特別支援教育推進計画による特別支援教室（仮称）の設置など、インクルーシブ教育の実現に向け、重層的な支援体制を整備充実することが求められます。

そして、市民参加での学校評価や、学校経営支援室の積極的な活用を通じて、学校経営の改善を図ることが重要です。

さらに本市では、「稲城市子ども読書活動推進計画」の策定などを通じて、読書活動の活性化を図ってきました。

今後も、図書館と学校が連携し、学校図書館の機能を高めるとともに、読書への関心を一層高める取り組みの推進が重要です。

経済環境や就労環境が大きく変容する中、経済的理由などにより、就学が困難となる児童・生徒は全国的に増加傾向となっています。

今後も、様々な理由で就学が困難な児童・生徒に対して、適切な支援を継続することが求められます。

## (1) 教員の資質・能力の向上

### 【取り組みの方向性】

- ・教員の経験や能力、職層に応じた研修などを充実し、教員の資質と指導力の向上を図ります。
- ・子どもや保護者の期待に応えられるよう、教員評価の適正な実施を図るとともに、体罰など、指導が不適切な教員に対する厳格な人事管理を実施します。
- ・学校における教育活動の積極的な公開、教員の地域行事・地域活動の参加などを通じ、家庭や地域とのコミュニケーションを推進します。

### 【主な取り組み】

取組名	教員の研修・研究の充実	担当課	指導課
概要	教員の資質向上・授業改善をめざして研修事業を充実するとともに、各校の研修・研究を支援します。(大学との連携による研修事業、教育相談研修、人権教育研修、初任者研修、管理職研修、情報モラル研修など)		
取組名	稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)	担当課	指導課
概要	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。		
取組名	校内OJT <sup>※11</sup> の実施	担当課	指導課
概要	すべての教員を対象に、教員が身につけるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取り組みの推進を図ります。		
取組名	学校運営連絡協議会(再掲)	担当課	指導課
概要	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。		

※<sup>11</sup> OJT: On the Job Training の略。「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取り組み」のこと。

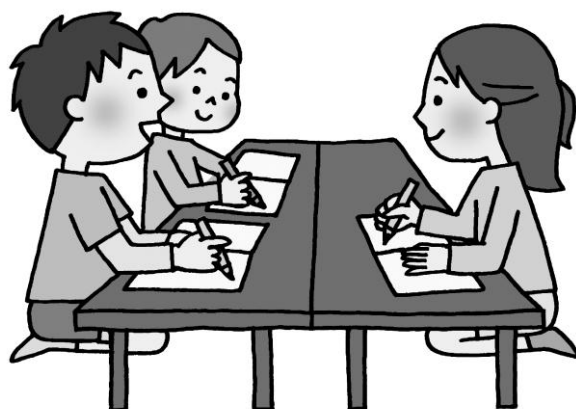
## (2) 教員が子どもと向き合う時間の確保

### 【取り組みの方向性】

- ・地域人材の活用や、校務の効率化などにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に努めます。
- ・教員が不安や悩みを相談し、必要に応じて適切な支援を受けられるよう、多忙な教員を支える体制づくりを進めます。

### 【主な取り組み】

取組名	教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくり	担当課	指導課
概要	学校支援コンシェルジュなど地域人材の活用や、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図ります。		
取組名	スクールカウンセラー等の活用	担当課	指導課
概要	各小・中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施します。		



### (3) 特別支援教育の充実

#### 【取り組みの方向性】

- ・特別支援学校や関係諸機関との連携を深めながら、重層的な支援体制を整備し、教育上特別の支援が必要な子どもたち一人ひとりの障害の程度や発達段階に応じた、きめ細やかな指導・相談を行います。
- ・教育上特別の支援が必要とする子どもたちの指導に携わる教員の理解を深め、専門性向上などのための支援の充実を図ります。また、子どもたちが、障害を正しく理解・認識し、人間の多様性を理解した上でともに成長し、ともに社会生活を送っていきけるよう、交流や体験活動などを進めます。

#### 【主な取り組み】

取組名	特別支援教育の充実	担当課	指導課
概要	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の就学や特別支援教育上の諸課題を解決するため様々な整備・充実を図ります。また、東京都の特別支援教室（仮称）の整備の動向を踏まえながら、校内における支援体制の構築を図ります。		

取組名	特別支援教育推進事業	担当課	指導課
概要	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図ります。また、特別支援教育相談室による巡回相談の実施、市ケース会議の設置を通して、発達障害について、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図ります。		

取組名	障害児保育巡回訪問指導事業	担当課	子育て支援課
概要	心身に障害のある乳幼児を早期に発見し、適切な療育につなげていくため、指導員などが、障害児の通所する保育所などの巡回訪問等を行います。また、保育の実施などについての相談を受け、指導を行います。		

取組名	地域活動促進事業	担当課	児童青少年課
概要	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。		

## 特別支援教育について

児童・生徒が将来にわたってすこやかに成長していくために、一人ひとりの能力などを最大限に伸ばすことができるよう適切な場を提供することが重要です。

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に、その障害や発達の状態に応じた教育支援の場と機会を用意し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実に努めています。

## 特別支援に関する主な取り組み

### ①小・中学校における特別支援教育体制の充実

全小・中学校に特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会を組織し、学校における組織的・計画的支援を推進します。

### ②特別支援学級

#### ■特別支援学級（固定学級）

小学校3校、中学校1校に、それぞれ特別支援学級の固定学級が設置されています。

- 1 稲城第三小学校（知的障害）
- 2 長峰小学校（知的障害）
- 3 平尾小学校（知的障害）
- 4 稲城第一中学校（知的障害）
- 5 稲城第一中学校（自閉症・情緒障害）

※ 稲城第五中学校（知的障害） 平成27年開級予定

#### ■通級指導学級

向陽台小学校に2種類の通級指導学級が、稲城第五中学校に情緒障害等の通級指導学級が設置されています。

- 1 向陽台小学校（言語障害）
- 2 向陽台小学校（情緒障害等）
- 3 稲城第五中学校（情緒障害等）

### ③就学相談の充実

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、毎年6月1日から就学相談の受付を行っています。児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、申込人数に応じて6月～3月まで月1回程度、専門医の面談及び支援会議を行っています。

就学支援委員会は、医師や心理士、特別支援学校教諭、保健師、特別支援学級設置校の校長、教諭などにより構成され、保護者と専門家とともに慎重な審議を行い、総合的な判断のもと、児童・生徒の適正就学を支援しています。

#### (4) 学校経営・学校評価の充実

##### 【取り組みの方向性】

- ・教育委員会の機能・責任体制の明確化を図るとともに、学校評価（学校自己評価・学校関係者評価・第三者評価）を積極的に活用し、自立的・継続的な学校運営の質の向上を図ります。
- ・学校情報の積極的な発信など、開かれた学校づくりに努め、学校、家庭、地域が一体となった、地域に愛される、魅力ある学校づくりを推進します。

##### 【主な取り組み】

取組名	学校評価の推進とその結果に基づく 学校運営の改善	担当課	指導課
概要	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会などを実施し、PDCAサイクル※ <sup>12</sup> に基づく学校運営の改善に努めます。		

取組名	学校運営連絡協議会（再掲）	担当課	指導課
概要	地域に根ざした学校運営のための協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。		

#### (5) 学校図書館の充実

##### 【取り組みの方向性】

- ・第二次稲城市子ども読書推進計画に基づき、学校図書館活性化推進員の計画的導入の推進や図書の充実などを図り、児童・生徒が自ら進んで読書に親しめるように働きかけを行います。

##### 【主な取り組み】

取組名	学校図書館整備の促進	担当課	指導課、教育総務課
概要	学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備などを通じて、読書活動の推進を図ります。		

※<sup>12</sup> PDCAサイクル：計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4つの段階を繰り返しながら継続的にプロセスを改善していく手法。

## (6) 就学困難な子どもへの援助の推進

### 【取り組みの方向性】

- ・様々な理由で就学困難な児童・生徒に対し、就学相談、就学援助などを行い、教育の機会均等を確保します。

### 【主な取り組み】

取組名	就学相談	担当課	指導課
概要	<p>教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、毎年6月1日から就学相談の受付を行っています。児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、申込人数に応じて6月～3月まで月1回程度、専門医の面談及び支援会議を行っています。</p>		
取組名	就学援助	担当課	学務課
概要	<p>本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学児童・生徒学用品費、学校給食費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担を軽減します。</p>		
取組名	不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援（再掲）	担当課	指導課
概要	<p>不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組みます。</p>		
取組名	外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援の推進	担当課	指導課
概要	<p>日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進します。</p>		



## 9 学校施設・設備の充実

先の東日本大震災などの教訓から、子どもたちが過ごす学校施設の安全性確保が大きな課題であり、安全で快適な教育環境を実現するためには、学校施設・設備の充実が欠かせません。

また近年、学校内での犯罪行為が問題化し、防犯機材の設置など、学校施設内の安全確保に向けた動きが進められてきました。

今後も、大規模災害に備えた学校施設の安全性の向上や災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所としての機能充実を図るとともに、安全で安心に過ごせる場としてセキュリティ対策の向上を図ることが必要です。

本市は、土地区画整理事業や集合住宅の建設などが進み、市域の状況が大きく変化しており、地区によっては児童・生徒の増加も見込まれています。

引き続き、地域の意見なども踏まえながら、通学区や学校規模の適正化などを進めていくことが求められます。

学校給食については、食育などの観点を踏まえ、安定して給食を供給することが求められています。

現在、本市では小学校 11 校、中学校 6 校の給食を共同調理場方式で 2 カ所の調理場で調理を行っていますが、特に第一調理場については、今後、施設の老朽化に対応した施設・設備の充実を図ることが必要です。

### (1) 学校施設などの整備の推進

#### 【取り組みの方向性】

- ・ 計画的な改修と適切な維持管理により、安全・安心な教育施設などの整備に努めます。
- ・ 地域の防災拠点としての機能の充実や、環境へ配慮した学校施設などの整備を進めます。

#### 【主な取り組み】

取組名	学校施設の整備	担当課	防災課・教育総務課
概要	<p>老朽化した校舎については、計画的な改修と維持補修などにより、安全・安心を確保します。</p> <p>防災井戸の設置、非構造部材の落下対策など、防災拠点としての学校の機能強化を行います。また太陽光発電など環境面に配慮した学校施設などの整備を推進します。</p>		
取組名	学校 ICT 環境の整備	担当課	教育総務課・指導課
概要	<p>質の高い教育環境を提供できるよう、多様な教育活動に対応した ICT 機器などの学習機器の整備を推進します。</p>		

## (2) 学校給食共同調理場の施設の充実

### 【取り組みの方向性】

- ・安全安心でおいしい給食が提供できるよう、衛生安全面に留意し、老朽化した学校給食共同調理場の施設・設備を計画的に保全・整備します。

### 【主な取り組み】

取組名	学校給食共同調理場整備事業	担当課	学校給食課
概要	衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理にともなう修繕を随時行います。		

